

第 121 号

発行所 富士見市商工会
富士見市羽沢3-23-15
電話 049(251)7801
発行者 柳田政男
URL <http://www.syokokai.or.jp/syokokai/fujimi/index.html>
E-mail hujimi@syokokukai.jp

富士見市 商工会報

商工業者の繁栄は商工会の利用から

—主な掲載記事—

- 第59回通常総代会を開催
- 2019年度事業計画の概要
- 源泉所得税指導会のご案内
- 経営革新計画承認制度のご案内
- 商工会費納入のお願い
- キャッシュレスサービス開始のご案内
- 「ふじみ逸品運動」のご案内

◆ 地域経済に活力を ◆

第59回通常総代会を開催



総代会で挨拶する柳田会長

5月16日(木)、キラリ☆ふじみ マルチホールに於きまして第59回通常総代会が星野市長、篠田市議会議長をはじめ多くのご来賓にご出席いただき盛大に開催されました。本総代会には、下記の6議案が上程され、全議案が原案のとおり承認可決されました。

柳田会長は冒頭の挨拶で、我が国の経済は、政府が公表した景気の総括判断では、「緩やかに回復している」から「このところ輸出や生産の一部に弱さもみられるが、緩やかに回復している」に変更、景気回復が続いている認識を維持しつつ輸出や生産の落ち込みを反映して表現

ぶりを下方修正にしたことや、中小・小規模事業者は労働力人口の減少、経営者の高齢化や後継問題など、まだ経済の好循環が実感出来ない厳しい経営を余儀なくされております。

本年度の事業の推進にあたっては、経営改善普及事業等を中心に市内商工業者や既存商店街の活性化を図るための諸事業、また、商工会のホームページについては、会員の皆様への情報提供手段としておりますが、もっと多くの会員の方々に利用していただくために、充実したホームページになるよう改善を図ります。

それから、当会は現在1,620事業所の皆様にご加入をいただき、各事業所のニーズに応じ多種多様なサービスの提供に努めていますが、事業所を取り巻く経営環境や地域が抱える課題が激変する中で、商工会では経営指導員による巡回を更に強化し、会員の皆様が求めているものをお聞かせいただきながら各種の事業を積極的に取り組みます。商工会が地域商工業振興の一躍を担い、地域の総合経済団体として活動していくには、組織強化を図ることが大変重要であります。そのためには、前年度に引き続き会員増強に取り組み、一人でも多くの仲間を作っていく必要がありますので、皆様方の一層のご指導、ご鞭撻とご協力を賜りますようお願い申し上げますと挨拶をしました。

本年度は、役員の一部選任が行われ、新理事に南畑地区から中野一宏さん、青年部より横山邦和さんが選任されました。また、永年にわたり商工会の発展にご尽力された荒居正信氏が本総代会をもって退任され、柳田会長より感謝状と記念品が贈られました。



退任された前青年部長の荒居氏（左）

～上程された議案は次の通りです～

- 第1号議案 平成30年度事業報告書並びに収支決算書承認の件
- 第2号議案 2019年度事業計画書（案）並びに収支予算書（案）承認の件
- 第3号議案 借入金の最高限度額（案）承認の件
- 第4号議案 特別会計承認の件
 - 1. 商工会青年部特別会計
 - 2. 商工会女性部特別会計
- 第5号議案 定款の一部改正（案）承認の件
- 第6号議案 欠員役員（理事）選任の件

新役員
の紹介
敬称略



新理事
中野一宏氏
(株)ヒタチ



新理事
横山邦和氏
(有)横山自動車整備工場

◆ 2019年度事業計画の概要 ◆

【基本方針】

2019年度の我が国の経済は、10月に消費税率の引き上げが予定されている中、経済対策等の政策効果もあり、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好環境が更に進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれています。しかしながら、商工会の多くを占める中小・小規模事業者は、労働力人口の減少、経営者の高齢化や後継者問題など、まだ経済の好循環が実感出来ない厳しい状況が続くと思われまます。

当会では、このような状況の中、国・県・市並びに諸関係機関と緊密な連携を保ち、緊急の経営相談窓口を常設するとともに、不況対策事業、小規模事業者経営基盤強化事業、中小企業経営力向上事業、農商工連携事業、経営改善普及事業等、市内商工業者の活性化を図るための諸事業を積極的に展開してまいります。

事業計画の内容は以下のとおりです。

<p>I 経営改善普及事業について（指定事業） 経営、税務、金融、労務、経営革新等の講演会、講習会、研究会を開催するとともに、緊急経営相談所の常設</p> <p>1) 経営支援対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経営に関する講演会の開催 2. 経営に関する個別診断の実施 3. その他経営に関する事業の実施 <p>2) 金融対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経営改善資金融資審査会の運営に関する事業 2. 中小企業金融セーフティネット対策事業の推進 	<ol style="list-style-type: none"> 3. 商工貯蓄共済融資制度利用促進に関する事業 4. 金融情報誌発行（金融パンフレットの作成と配布）に関する事業 5. 日本政策金融公庫利用促進に関する事業 6. 県制度融資利用促進に関する事業 7. 市小口融資利用促進に関する事業 8. その他金融に関する事業の実施 <p>3) 労務対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 労働保険事務組合の運営に関する事業 2. 富士見市建設一人親方組合の運営に関する事業 3. 地域内事業所の事業主、従業員を対象と
---	---

した一般健康診断の実施

4) 経営革新支援対策

1. 広域連携による地域連携型事業の実施
2. 埼玉県中小企業経営力向上事業の実施
3. 経営革新等支援機関（認定支援機関）としての指導・助言
4. 創業に関する事業の実施

5) 経営発達支援事業の推進

6) 小規模事業者持続化補助金、ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金の申請に関する相談・指導

II 一般事業

1) 総合振興対策

1. 第38回市民ゴルフ大会の開催
2. 富士見市が発行するプレミアム付き商品券業務の一部受託
3. 市内事業所への訪問活動の実施
4. 市民スポーツ振興基金の運用及び事業の推進
5. 富士見ふるさと祭り開催への協力
6. 特産品（継文海進・梅酒）の製造、販売に関する事業協力
7. 運転免許特定任意講習会の開催（鴻巣の自動車運転免許更新時講習の免除講習）
8. 新年賀詞交歓会の開催
9. 成田山初詣の実施
10. 商業活性化事業（一店逸品運動）の実施
11. 農商工連携事業（ふじみ産業元気づくり）の実施
12. まちバル☆ふじみの実施
13. 地域産業振興事業（賑わいづくり）の実施（商連との共済）
14. 珠算検定試験の実施（年4回）及びそろばん大会の開催
15. パパ・ママ応援ショップ事業への協力（県・市）
16. 子育て応援宣言企業の登録への協力（県）
17. 外郭団体の事務受託に関する事業（公社）川越法人会富士見地区会・富士見市商店会連合会・（一社）川越地区労働基準協会入間東部分区3団体の事務受託
18. 商工会情報誌（会報）の発行に関する事業
19. G S I 事業所コード申請及び更新に関する指導
20. PL法に関する情報の提供及び指導
21. 法律相談所の運営に関する事業
22. 交通事故相談所の運営に関する事業
23. 販売士資格更新の実施に関する事業
24. 商工貯蓄共済事業の推進
25. 火災共済事業の推進

26. 生命傷害共済事業の推進

27. 小規模企業共済制度の周知徹底と加入の推進を図る
28. 中小企業倒産防止共済制度の周知徹底と加入の推進を図る
29. 全国商工会経営者年金制度の推進
30. 自動車保険の集団取扱い事業の推進
31. 容器包装リサイクル法に関する事業の推進
32. 商工会のビジネス総合保険の推進
33. 商工会カードの普及に関する事業
34. 富士見市社会福祉協議会が発行する（うさみん）商品券への事業協力
35. 第4ブロック連絡協議会事業の推進

2) 福利厚生対策

1. 会員向け「西武園フリーパス券」の取扱い
2. 各種団体との事業協力に関する事業

3) 雇用対策

1. 求人活動に関する事業
2. 職業安定所との連携強化
3. 川越地区雇用対策協議会並びに雇用協議会への協力

4) 部会事業について

1. 商業部会

- ① 講演会の開催
- ② 県外視察研修会の開催
- ③ ボウリング大会の開催
- ④ 商店会連合会との連携による共同事業の開催
- ⑤ 商業活性化事業の推進
- ⑥ 農商工連携事業の推進
- ⑦ まちバル☆ふじみの推進
- ⑧ 地域産業振興事業への協力
- ⑨ 国、埼玉県及び富士見市が実施する商店街活性化事業への協力
- ⑩ 富士見市観光アプリ「ココシル☆ふじみ」への協力
- ⑪ その他商業活性化に関する事業

2. 工業部会

- ① 県外視察研修会の開催
- ② 先進地視察研修会の開催
- ③ 富士見ふるさと祭りへの協力
- ④ 部会員企業訪問の実施
- ⑤ 異業種交流会の開催
- ⑥ 部会ホームページの運営
- ⑦ 講演会の開催
- ⑧ 労働基準ニュースの発送
- ⑨ 各種検定試験に関する資料の配付及び指導
- ⑩ 顧問弁理士による特許、実用新案等の相談指導

3. 建設業部会

- ①県外視察研修会の開催
- ②建設業関連視察研修会の開催
- ③講演会の開催
- ④ボウリング大会の開催
- ⑤住宅関連相談会の開催
- ⑥会員名簿の作成
- ⑦建設業者の登録業務及び許認可申請に関する相談所の設置
- ⑧労働基準ニュースの発送
- ⑨各種資格試験に関する情報の提供及び指導

4. 税務対策事業

【青色申告部会】

- ①記帳指導・記帳ソフト「ブルーリターンA」の指導（通年）
- ②源泉税納付指導会・年末調整指導会の開催
- ③決算指導会の開催
- ④確定申告（所得税・消費税）指導会の開催
- ⑤税務講習会・懇談会の開催
- ⑥広報誌「ブルーリターン」の配布
- ⑦役員・女性部員合同会議の開催
- ⑧川越税務署の青色相談コーナーへの協力
- ⑨青色申告部会への加入勧奨の実施
- ⑩県外視察研修会の開催
- ⑪富士見ふるさと祭りへの協力
- ⑫親睦事業の開催
- ⑬川越税務署、川越税務署管内青色申告会連合会の行う各種事業・会議への協力
- ⑭その他税務行政への協力

【青色申告部会女性部】

- ①女性部連絡協議会への協力
- ②講習会の開催
- ③親睦事業の開催

5. 青年部事業

1. 総合事業

- ①富士見ふるさと祭りへの協力
- ②献血事業の実施
- ③清掃事業の実施
- ④県シラコバト長寿社会福祉基金への寄付
- ⑤新部員の加入勧奨
- ⑥社会福祉事業の実施
- ⑦近隣3市1町青年部親睦事業への参加

2. 研修事業

- ①青年経営者としての知識の向上を図るため、講習会、講演会を開催する。
- ②出席率の向上と内容の充実を図る。
- ③県外視察研修会の開催

3. ビジョン委員会

- ①部員親睦会
- ②新年会の開催

③親睦家族会の開催

4. クラブ事業

- ①野球大会に向けての練習
- ②スポーツ事業の開催
- ③各種スポーツ大会の開催

5. 広報事業

- ①毎月月初に広報紙月刊「いみじふ」を発行し、青年部活動並びに部員の近況を掲載して、部員及び関係諸団体に配布し、青年部活動の理解を深める。
「いみじふ」を家族、OBにも読んでもらうため新企画を取り入れる。
- ②インターネット配信・共有化への取組み

6. 県連及び第2ブロック事業

埼玉県青年部連合会、第2ブロック青年部連絡協議会が主催する会議及び研修会に出席し、他市町村の青年部との交流を深め当部会の活動を促進する。

6. 女性部事業

1. 研修会事業

- ①講演会、研修会及び講習会の開催
- ②寄せ植え講習会の開催
- ③お料理講習会の開催
- ④女性部・青年部合同講演会の開催

2. 親睦事業

- ①県外視察研修会の開催
- ②新年会の開催
- ③観劇会の開催

3. 福祉事業

- ①清掃事業（クリーン埼玉県民運動）の実施
- ②献血事業の実施
- ③彩の国ロードサポート活動の実施
- ④県シラコバト長寿社会福祉基金への寄付
- ⑤社会福祉協議会等への協力活動の実施

4. スポーツ振興事業

- ①グランドゴルフ大会の開催

5. 県連及び第2ブロック事業

埼玉県女性部連合会、第2ブロック女性部が主催する会議及び研修会に出席し、他市町村の女性部との交流を深め当部会の活動を促進する。

6. その他の事業

- ①富士見ふるさと祭りへの参加協力
- ②親会より委嘱を受けた委員会等に積極的に参加し協力をする
- ③親会及び青年部等との交流を深め、当部会の組織の充実に努める。

◆ 源泉所得税の納付指導会のご案内 ◆

源泉所得税の納期特例の承認申請をされている方は7月10日（水）が、納付期限となります。また、納税額のない方も「給与所得の所得税徴収高計算書」が、同日までの提出期限となります。これに伴い、下記の通り指導会を開催します。

指 導 日	受 付 時 間	会 場
7月4日（木）	午前9時から午前11時30分 午後1時から午後3時30分	商工会 2階会議室

※お持ち頂く書類

- ①2019年分源泉徴収簿・扶養控除申告書
- ②前年分（平成30年分）源泉徴収簿及び納付書控え等
- ③給与所得の納付書（給与所得の所得税徴収高計算書）

労働保険の加入手続きは 労働保険事務組合におまかせください!!!

☆労働保険事務組合とは

- ・事業主が行うべき労働保険の事務処理について、厚生労働大臣の認可を受けた事業主等の団体です。

☆事務組合に委託した場合のメリット

- ・労働保険に関する各種書類の作成や手続きの手間が省けます。
- ・労働保険に加入することができない事業主や家族従業員も、労災保険に特別加入することができます。
- ・概算保険料の多少に関係なく、年3回に分けて納付ができます。
- ・労働保険料の納付には、コンピューターシステムによる自動振替が利用できます。

※ただし、事務組合に委託する場合は、委託手数料が必要となります。

お問い合わせ：富士見市商工会労働保険事務組合（商工会内） 電話049-251-7801

「経営革新計画」承認制度のご案内

経営革新計画承認制度とは、経営革新に関する計画（3～5年の期間を選択）を県に提出し、承認を受ける制度です。承認を受けるためには①これから開始する新たな取り組みがあり、②その取り組みにより経営の相当程度の向上を図る計画になっていることが必要です。

承認を受けることで、有利な融資や補助金への道が開かれるなど、多くのメリットがあります。対象は創業後1年以上経過している中小企業、個人事業主の方。当会では毎年承認を受けるための支援を無料で実施しています。皆さんも経営革新に取り組んでみませんか。

「県ホームページ参照」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0803/a38.html>



— 会員増強にご協力をおねがいします —

◎お知り合いの方でまだ商工会に加入していない事業所がありましたら
ご紹介ください。職員がすぐにお伺いします。
青年部員、女性部員も募集中ですのでよろしくお願い致します！

◇◇◇ 商工会費口座振替のお知らせ ◇◇◇

2019年度上期分商工会費口座振替の日程は次の通りです。
ご指定の金融機関口座よりお引き落としさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【引き落とし日】
令和元年7月29日（月）



※口座振替でない方には請求書を送付致します。

◆西武園フリーパスのご購入にスマホ決済が対応しました◆

商工会で販売している西武園フリーパス券のお支払にQR・バーコード決済サービス『PayPay（ペイペイ）』がご利用頂けるようになりました。

アプリをご利用の方は商工会窓口のQRコードを読みとって頂くだけでお支払が完了します。

また会員事業所様向けのPayPay導入キャンペーンもございます。詳しくは別紙案内チラシをご覧ください。



◆「ふじみ逸品運動」参加店を募集しています◆



ふじみ逸品

一店逸品運動は富士見市商工会事業として14年目を迎えます。
個店の活性化事業として各地で勧められている一店逸品運動に参加して、今年のお店のおすすめを研究会でみんなと楽しく協議し準備しませんか？

※活動費として年会費1万円（昨年実績）がかかります。